

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530154

研究課題名（和文）北朝鮮帰国運動と日朝間の不法出入国をめぐる出入国管理の人道措置と治安対策の検証

研究課題名（英文）A Study of the North Korea Repatriation Movement and the Japanese Emigration Control between the Japan and the Korean Peninsula

研究代表者

川島 高峰（KAWASHIMA TAKANE）

明治大学・情報コミュニケーション学部・准教授

研究者番号：10386427

研究成果の概要（和文）：

在日朝鮮人による帰国運動は、従来、1958年頃に忽然と興隆したとされてきたが、その起源は1952年11月の大村収容所事件にあること、そして、在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業の起源は北朝鮮残留邦人の日本帰国問題と同じであることが判明した。朝鮮総連と北朝鮮政府は、国際共産主義運動を背景に邦人帰還問題を人質外交に利用することで、これを在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業へと転換していった経緯を解明することができた。

研究成果の概要（英文）：

This study became clear that the origin of the North Korea “Return Country Campaign” (Kita-Chousen Kikoku Undou) by the Korean communist residents in Japan, which had been said conventionally to begin suddenly in about 1958 and prosper, was in the Ohmura Camp Case in November, 1952. And it showed that the North Korea “Repatriation Program” for the Korean residents in Japan had the same origin with the problem of the return home problem for the Japanese detained or non-returned in North Korea. This study was able to elucidate the process, that the General Association of Korean Residents (Chousen Soren) and the North Korea government took the Japanese return problem as hostage diplomacy, under the current of international communism movement, switched this to the North Korea Repatriation Program for the Korean residents in Japan

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：国際関係論

キーワード：北朝鮮帰国事業、不法出入国、国際共産主義運動

1. 研究開始当初の背景

本研究「北朝鮮帰国運動と日朝間の不法出入国をめぐる出入国管理の人道措置と治安対策の検証」は、「北朝鮮帰還事業の政治・外交過程、及び、邦人拉致工作に対するその前史形成の検証」（基盤研究(C)2007.4～2009.3）の発展である。

(1) 基本的な用語・事実関係について

北朝鮮帰国運動とは、1955年に結成された朝鮮総連による「祖国」指向が具体的な北朝鮮への帰国実行を目指して組織された一連の活動を指す。

北朝鮮帰還事業とは日本政府及び日本赤

十字が 1959 年 12 月から 84 年 7 月にかけて 9 万 3340 人の在日コリアン（配偶者等約 6 千人の日本国籍者を含む）を北朝鮮に帰還させた事業である。同事業は、①カルカッタ協定による措置（1959 年 12 月～67 年 10 月）、②暫定措置（1971 年 5 月～10 月）、③事後措置（1971 年 12 月～84 年 7 月）の三期に分けられる。全体の 80%は 61 年までに帰還し、それ以降、帰還希望者は激減した。北朝鮮への帰還者達は北朝鮮で深刻な人権侵害を受け、渡航後、日本の肉親と音信不通となる者が多く、帰還事業はそれ自体が「巨大な拉致」とさえ言われた。

(2) 「前史」の見直しの必要性

従来、北朝鮮帰国運動は 1958 年前後に唐突に勃興し、その熱烈な運動の下に帰還事業実施に至ったという見方が強かった。これについて本研究は、その開始当初の背景として帰国運動・帰還事業の前史は、その時期をさらに遡って位置づけをすべきであるという認識を有していた。それは以下の三つの理由による。

- ① 帰国運動・帰還事業が邦人拉致問題の前史を形成していたのではないかという仮説をもって当初、臨んでいたが、特定失踪者問題調査会によると、既に北朝鮮帰還事業の前から北朝鮮による拉致と疑われる失踪事例が公表可能な事例のみで 14 件あり、このうち拉致の可能性が極めて高いとされる所謂「1000 番台リスト」該当者が 1 名あること（同調査会の「特定失踪者」、「1000 番台」の定義は内閣府拉致問題対策本部のホームページなどでも紹介されている）。
- ② 報告者が 2006 年に完結させた史料集『占領軍治安・諜報月報』（全 14 巻、7000 頁）を分析した結果、朝鮮半島から日本への不法出入国は朝鮮戦争勃発前の 1949 年上半期で当局が関知したもので約 5 千件にも及んでいたこと。敗戦後の朝鮮半島と日本の間では非合法であれ、合法であれ出入国のニーズが広範にあったこと。
- ③ そもそも北朝鮮帰還事業は東アジア社会主義圏（ソ連・モンゴル・中国・北朝鮮・ベトナム）の間での在外の抑留・残留邦人の帰還交渉という大枠に位置づけられるべきこと。この枠組みの中で朝鮮戦争停戦後の 1956 年、日ソ国交回復によりシベリア抑留者の帰国が多く未決の問題を残しながらも外交上、決着し、次いで日中間の残留者帰還があり、そして日朝問題への着手となった。これが同

事業の広い意味での前史であった。

2. 研究の目的

本研究は、当初、次の三点を目的とした。

(1) 不法出入国と帰国運動の関連性
敗戦直後から占領期、独立講話以降と日本と朝鮮半島の間では、朝鮮戦争期を除くと、膨大な数の不法出入国が記録されており、これが北朝鮮帰国運動とどのような関連性を有したのかを明らかにすること。

(2) 帰国者の意思並びにその確認手続き

朝鮮総連により組織された帰国運動が、しばしば、過剰な帰国希望者のリスト作成を招いていたことが指摘されてきたが、その実態を例証すること。

(3) 帰還事業継続の理由

人道措置としての北朝鮮帰還事業が、その目的をほぼ果たし、帰国運動が殆ど縮小したと考えられる 70 年代以降も、治安対策として北朝鮮からの入国を管理する他方で、事後措置として帰還事業が続けられたのは何故かを、検証すること。

3. 研究の方法

以下の三つの方法をとることとした。

(1) 文献史料収集

ジュネーヴ赤十字国際委員会（国赤）の調査、アメリカ国立公文書館もしくは国会図書館憲政資料室における占領軍文書、外務省等官公庁に対する行政文書開示請求や公開された公文書の閲覧・収集の三点を中心とする。

(2) 関係者の聞き取り調査

帰還事業の関係者とは、a 群〔帰還者及びその日本人妻などで脱北して日本に帰国した人、帰国者の在日親族〕、b 群〔朝鮮総連関係者、帰国協力会・日朝協会などの協力団体の関係者〕、c 群〔日本赤十字社、日本外務省の担当官〕、d 群〔社会党関係者、マスコミ関係者〕に対する聞き取り調査。

(3) 研究ネットワークの構築

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会・特定失踪調査会・北朝鮮難民救援基金・北朝鮮による拉致被害者の救出にとりくむ法律家の会に当該主題に関わる情報交換の機会を設ける。

4. 研究成果

(1) 不法出入国・帰国運動・帰還事業の関連性

最大の成果は第一次朝鮮スパイ事件、大村収容所事件には重要な連続性があり、帰国運動の原点が大村収容所事件にあったことを確認できたことである。大村収容所事件は、不法出入国等により収容されていた朝鮮人の中で北朝鮮系の収容者と在日朝鮮人連盟が連携して行った大規模な騒擾事件であり、収容者の釈放・その韓国への送還の反対・北朝鮮への送還要求・在日の生活保護などを求めている。この四点を求めることが朝鮮総連の運動体としての起源でもあった。

北朝鮮帰還事業の日朝交渉は、当初、日本側の残留邦人帰還交渉から始まったものが、在日朝鮮人の北朝鮮期間交渉へと転換されていったが、その間の経緯を詳細に確認することができた。

この経緯の解明から、北朝鮮残留邦人の帰還交渉は、社会主義陣営から見ると一連の抑留邦人の返還戦略の一部に過ぎず、朝鮮戦争後の国際共産主義運動による平和攻勢の一環として展開していたことが確認できた。

この平和攻勢の経緯を国際共産主義運動の表の顔とすると、その裏面として、東アジア社会主義陣営は、北朝鮮－中国－ソ連－千島・樺太－北方領土－北海道を、あるいは、中国－琉球諸島－九州、もしくは、日本海經由－秋田・山陰地方、北九州・山口－瀬戸内－阪神といった線を結んだ不法出入国ルートを、工作活動に利用していたことが判明してきた。

また北朝鮮地区からの残留邦人の初期帰還者(1948年まで)の帰還経緯が明らかとなった。初期帰還者のほとんどが自力脱出であり、その脱出に際しては、北朝鮮に残留・在住していた現地の邦人共産主義者の協力と支援によっていたことが大きかった。このため日本国内にいた留守家族による帰還運動も、国内の左派在日団体やソ連関係者等に接触する機会が多く、本研究が主題に掲げたところの「不法出入国をめぐる出入国管理の人道措置と治安対策」が、最も色濃く、典型的に現れた事象であったことを確認することができた。このような邦人帰還をめぐる入国と、在日朝鮮人の北朝鮮への出国は、合法であれ、非合法であれ、航路においては往路と復路の相違に過ぎず、邦人の帰還問題と在日の北朝鮮帰還問題が接点を持つ経緯は、敗戦直後からあった。従って、在日朝鮮人の「北朝鮮への帰還事業」と、北朝鮮地区残留邦人の「日本への帰還事業」の問題の起源は同じなのである。

(2) 帰国者の意思並びにその確認手続き

帰国運動の当事者から証言を得ることができたが、最大の成果は赤十字国際委員会アーカイブスが所蔵する北朝鮮帰還事業に関する全資料を入手したことにある。帰国事業開始から1967年までの帰還意思の確認手続きに関わる全ての資料があるが、膨大な量に及ぶためにその仔細な分析が今後の課題である。

(3) 帰還事業継続の理由

結論から言うと、帰還事業継続の理由というよりは、帰国運動継続の理由の検証が中心となった。これは帰国事業の継続は、北朝鮮にとって国際共産主義運動の具現の一貫として展開した側面があり、他方、これを支援した国内左派の運動もまた国際共産主義運動の展開の一環として展開していた。日本の治安機関が一貫して、帰還事業の中止を求めているにもかかわらず、同事業が継続された理由・事情についての検証が今後の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 川島高峰、「北朝鮮帰還事業、今、その真実を語る テッサ・モーリス・スズキ氏の虚偽について」、北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会編『光射せ!』、査読有、第4号、2009 pp.84-104
- ② 川島高峰、戦後の在外邦人及び在日外国人の出入国をめぐる政治及び人道問題の研究 戦後東アジアにおける多国間帰還交渉の中の北朝鮮帰還事業、明治大学社会科学研究所紀要、査読有、第49巻第2号、2011、pp.31-45

[学会発表] (計 2 件)

- ① 川島高峰、国際共産主義運動の中の北朝鮮帰還事業、アジア人権人道学会、2009
- ② 川島高峰、国際共産主義運動の思想と行動、日本政治学会、2011

[その他]

「悲劇の楽園 ～北朝鮮帰国事業、50年目の真実～、朝日放送、2009年12月21日放映、第17回 坂田記念ジャーナリズム賞受賞作品(2010年)

「北と総連の帰国計画 推進物語る極秘資料を発掘 明大・川島高峰准教授が2年が

りで」、『統一日報』2010年1月20日

「国際人権問題の中の日本人拉致」、徳島県、
2010年1月24日、拉致問題講演会

「ボトナムは知っている 北朝鮮帰還事業
50年 悲劇繰り返さぬ検証を」、『毎日新聞』、
2010年3月31日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川島 高峰 (KAWASHIMA TAKANE)
明治大学・情報コミュニケーション学部・
准教授
研究者番号：10386427